

第42回地方委員会を開催！ 2017春季生活闘争方針を確認！



2月9日(木)「秋田キャッスルホテル」(秋田市)において、連合秋田役員、地方委員合わせて約100名の出席を得て「第42回地方委員会」を開催し、2017春季生活闘争方針を確認しました。冒頭、主催者を代表して連合秋田・黒崎会長より「2017春季生活闘争は、『総合生活改善闘争』の位置づけのもと、国民生活の維持・向上と社会・経済の構造的な問題解決を図る『けん引役』を果たす闘争である。『経済の自律的成長』、『包摂的な社会の構築』と『ディーセント・ワークの実現』を『三本柱』とし、すべての働く者の賃金の『底上げ・底支え』『格差是正』の実現に取り組む。経営側の基本スタンスである『年収ベースの賃金引き上げ』に対し、連合は昨年引き続き『月例賃金の引き上げ』にこだわった取り組みを継続する。また、ワーク・ライフ・バランス社会の実現に向けた取り組みも重要である。法改正に向けて、『働き方』『働かせ方』の問題を広く世の中に訴える取り組みが必要である。本日ご参集の地方委員の真摯な討論をお願いしたい。」と挨拶しました。

その後、連合秋田・藤井事務局長から、定期昇給相当分4,500円に加え、賃金底上げ・底支え分として4,600円、格差是正分として1,400円の総額10,500円以上とする地場中小を含めた賃金引き上げの要求目安、すべての組合が取り組む5つの重点課題等を盛り込んだ「2017春季生活闘争方針(案)」について提起を行い、満場一致で方針が採択されました。

最後に、「2017春季生活闘争勝利」を誓い、黒崎会長の団結ガンバローで閉会しました。



賃金改善目安10,500円以上を目指そう！

2月末までの要求提出に全力を！

2017春季生活闘争勝利に向けて 秋田県第1次統一行動日！ 3月6日地域の集會に結集を！

☆各地域集會開催日程

連合秋田 中央地協	3月6日(月) 18:00	秋田市文化会館 「連合秋田ファイティングフォーラム」
大館地協	3月6日(月) 18:00	大館労働福祉会館
鹿角地連	3月6日(月) 18:00	鹿角労働福祉会館
能代地協	3月6日(月) 18:00	能代中央公民館
男鹿地連	3月6日(月) 18:30	男鹿地連事務所
本荘地協	3月6日(月) 18:00	本荘由利労働福祉会館
大曲地協	3月6日(月) 18:30	仙北教育会館
横手湯沢地協	3月6日(月) 18:30	横手プラザホテル

非正規労働センターニュース 全国一斉労働相談を展開！

2月10日(金)～11日(土)に「雇用の不安・雇止めの不安はありませんか？パート・アルバイト・契約・派遣などで働くみなさんのための連合労働相談ホットライン」として、民間・公務を問わず有期労働契約者を主な対象に、全国一斉集中労働相談を実施しました。当日は、連合秋田・大館地域協議会・横手湯沢地域協議会で役員・アドバイザーによる相談対応をしました。

2018年4月1日より有期労働契約から「無期労働契約」への転換を申し込むことができるようになります！これまでは、有期労働契約で何年働いても、「無期労働契約に転換できる権利」はありませんでしたが、有期労働契約が反復更新されて5年を超えたときに、労働者が申込することによって、無期労働契約(期間の定めのない労働契約)に転換できるようになりました。来年4月より無期転換ルールが適用されるケースが生じることを踏まえ、ルール回避目的での雇止めの動きも懸念されることから、事前に周知・啓発することと併せて実施しました。

連合秋田では、期間中計5件の相談を受けました。相談内容は、経営問題・労務管理、賃金未払い、差別(パワハラ・セクハラ)、雇用問題など、多くの労働者が厳しい環境で働いていることが改めて浮き彫りになりました。

連合秋田では、今回寄せられた相談は氷山の一角であると認識し、集中相談ダイヤル期間に関わらず通年的に労働相談ダイヤルを開設し、働くみなさんの相談に真摯に対応してまいります。